

物品等の入札において落札となるべき同価格の札入れがあった場合の扱いについて

令和4年2月
浜田市契約管理課

浜田市が令和4年3月以降に発注する入札案件から、標記の場合であって棒くじを用いて落札決定する場合のくじ棒を引く者については、入札執行に関係のない市職員に一任をいただいたものとして実施することに変更します。

これにより、今まで案件ごとに一任することの連絡をいただいていた事業者の方にとっては、連絡手続きが不要になります。

なお、直接くじを引くことを希望される事業者の方は、従来どおり、案件ごとにその旨の連絡手続きを行ってください。

《対象案件》

標記における物品等とは、物品の買入れ、借受け、製造の請負、役務の提供及び業務委託等とします。(建設工事に係る測量、建設コンサルタント業務は除く。)

《棒くじを実施する場合に関して》

電子入札で執行する場合、通常はシステムの電子くじ機能により落札決定されます。しかし、電子入札での対応ができない入札参加者が存在すると、システムの都合上、電子くじ機能が使えません。このような状況であって、且つ、標記の場合、棒くじを用いて落札決定を行っています。全ての案件で棒くじに移行する可能性が生じ得ます。

これまでは、都度、全参加者に「一任・直接」の選択に返信をお願いしていましたが、一任での回答が多数を占めていることから、今回の変更を行います。

【問い合わせ先】

浜田市総務部契約管理課入札管理係
電話：0855-25-9141（直通） FAX：0855-23-0210
E-mail：keiyaku@city.hamada.lg.jp

※本用紙を点線で切り取らず、以下に必要箇所を記載し、入札書受付締切日時までに

FAX 又は E-mail で送信してください。

浜田市長 様

件名 : _____

開札日時：令和 年 月 日 時 分

棒くじを引く該当者となった場合は、入札会場である市庁舎契約管理課に出向いてくじを引きます。

令和 年 月 日

指名事業者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名